

戦跡「豊予要塞」の実像を探る

三重野 勝人

はじめに

「豊予要塞」について記した書を私が目にしたのは、今から三〇数年前のことである。昭和四〇年（一九六五）に毎日新聞社から出版された『激動二十年大分県の戦後史』がそれで、「豊予要塞火をふかす」の見出しで、要塞司令部のあつた佐賀関の諸砲台を中心に、鶴見半島の丹賀砲台爆発事故や要塞が終戦までついに火をふくことのなかったこと、その他が記されていた。またこれには要塞の戦備に関する次のような記述もあった。

豊予要塞は北海部郡佐賀関町古宮に司令部（今の佐賀関中学）があり、同町から東へ七・五キロいった海上の高島を中心に、同町地蔵崎、南海部郡鶴見町丹賀、四国の大田岬を守備範囲に持っていた。（中略）高島の八門の加農砲の外に、丹賀に一五センチ加農砲四門、地蔵崎

に七センチ野砲四門と一三センチ加農砲数門が配置されていた。丹賀にはもと三五センチのマンモス加農砲がすえつけられ、豊予要塞の第一関所としてにらみをきかせていた。

この書は、副題が「大分県の戦後史」ではあるが、内容五分野の内、一分野を「敗戦への道のり」（三〇項目）に当て、ルポルタージュ形式で太平洋戦争末期の主要事件の経緯を具体的かつ詳細に追求している。大変に貴重な記録であるが、出版以後の年月の経過の中で市町村史・誌の刊行や郷土史の研究も進み、新事実も明らかにされてきたので、内容によつては、今一度事実関係を質す必要のあるものも田にとまる。平成七年に出版した拙著『激動十五年大分県の戦中史』（近代文芸社刊）は、この書に拠つた論稿が幾つかあるが、その中の小稿「豊予要塞と鶴見崎」もその一つである。出版後、郷土史関係図書や新聞などで豊予要塞の記事を見るにつけて、改めて詳細にその事実関係を確かめなければと考えていたところ、幸いにも『鶴見町誌』（平成十二年刊）「歴史編《近現代》」執筆の機会を与えられ、より詳細に豊予要塞の全貌に迫ることを得た。

土の歴史については、敗戦・無条件降伏による戦争終結という事態が影響して、県・市町村ともに関係史料の散逸または消滅したものが多く、諸事件の事実究明を困難にしている。以下に記す豊予要塞史も例外ではなく、事実関係解明の点から見て不十分のきらいを免れない論稿となつた。今後の研究の一助にでもなればと願つている。

一 鶴見崎海軍望楼と水の子灯台

鶴見半島の戦跡 佐伯から番匠川をわたり鶴見半島に入るヒ、半島の南側が米水津村、北側鶴見崎にかけての海岸線一帯が鶴見町である。漁業と観光を町興しの柱に据えた町当局や町民の努力で、かつての鶴見崎要塞地帯は、九州最東端の絶景を背景に、ミュージアムパーク丹賀・ミュージアムパーク鶴御崎として整備され、戦跡も保存の手が行き届いて現在に至つてゐる。ちなみに戦跡を列挙すると、丹賀砲台諸施設跡・鶴御崎旧海軍望楼跡・頂上砲台跡・洞窟砲台跡・海軍将校官舎跡などがそれである。さらに加えれば、樅寄浦にある旧水の子灯台職員宿舎（現海事博物館）などもよく保存され往時を偲ばせている。

鶴見崎海軍望楼の設置 鶴見崎に、最初の軍関係施設として設けられたのは海軍望楼であった。現在の鶴見崎灯台の位置にあたり、擁壁の遺構も残存している。

望楼の沿革は、明治十八年（一八八五）に、陸軍参謀本部（明治十一年創設）が『豊予海峡防衛要領』を作成したことに始まる。この年は、前年の朝鮮における甲申事変の事後処理のために、日清間に天津条約が締結され、日清両軍の朝鮮からの撤兵と事後の朝鮮出兵相互事前通告が取り決められた年であつた。これからも分かるように、豊予海峡防衛は、対清戦略の一環として早くもこの時点から考えられたものであつた。

明治二十七年（一九一七）七月の豊島沖海戦を契機に日清戦争が始まると、参謀本部は翌八月に、全国二三カ所の半島・岬・島嶼などを指定して、次のような海軍望楼設置の指令を発した。

○海軍省告示第九号

左ニ記載ノ場所ニ海岸望樓設置ニ付望樓前ヲ通過スル軍艦及西洋形商船ハ艦船名符字信號旗ヲ掲揚スヘシ

明治二十七年八月四日

伊豆国＝長津呂 安房国＝布良 紀伊国＝日ノ岬・潮

岬 長門国＝角島 豊後国＝鶴見崎 肥前国＝野母崎・

大瀬崎・志自岐崎 大隅国＝佐多岬 壱岐国＝壹岐崎

対馬国＝韓崎・神崎

海軍望楼が造られた年代については、これまで明確にされないまゝにおかれてきたが、この「告示」は、日清戦争の始まりた明治二十七年に、この望楼が設置されたことを物語っている。明治三十五年刊の『大分県案内』(第九回西南区実業大会)の観光編「南海部郡」の項には、早くも次のように望楼が紹介されている。

佐伯町より陸路東九里八合、舟路六里にして、東中浦村大字梶寄に鶴見崎望楼あり。岬角遠く洋上に斗出する所、水面幾百尺の巖頭に煉瓦石造りの高樓あり。水天渺茫、眼界に映するものは只大島、水の子島及び四国の諸峰のみ、眺望雄大にして一たび登臨せば氣宇自ら豁然たるを覚える。

これを見ると、望楼は岬の最先端という厳しい自然条件を勘案して、レンガ造りで堅固に造られたことがうかがえる。水の子島灯台の設置 海軍望楼と並んで、日清戦争後に軍の強い要請もあつて建設された海上施設に水の子灯台がある。『水の子燈台小史』(第七管区海上保安部)によれば、こ

の背景には、日清戦争勝利を契機に海運助成策が積極的に進められたことと、三国干涉後のロシアの南下政策によつて、日露関係が緊迫し始めたことがあつたとされている。ことに吳鎮守府を基地とする艦隊の移動にとつて、豊後水道中央に位置する高さ二五・一メートル、面積三、三四八メートルの水の子島は、大きな障害として注目されるようになった。

南下政策とは、日本が遼東半島を清國に還付した後、ロシアがその東端の旅順・大連を租借して東清鉄道支線を建設、さらに旅順港を極東艦隊の基地として、満州・朝鮮に進出を図つたことを指す。

灯台は明治三十四年に着工され、三十五年(一九〇二)春に竣工点灯した。工事は難工事であつたが、島頂を約四・五メートル削り取つてコンクリートを敷き詰め、その上に基礎上三九・二五メートルの一等灯台を建設した。築造は製石石積工法を採用、山口県徳山から運んだ御影石で灯塔を組んだ。内部はレンガ石を積み重ね、さらにその内側に二重に鉄板の灯塔を据え付け化粧板で仕上げた。こうして定員五名の付属宿舎も備えた光達距離一四浬(約二万六〇〇〇メートル)。毎三〇秒一閃光の灯台が鶴見半島沖に威容を現したのである。

灯台の設置とともに梶寄には、明治三十六年にレンガ造り平屋建ての吏員退息所（宿舎）が建てられた。現在の『海事博物館』の建物がそれである。なお灯台保守にあたる職員は、

首員及び主席補員は五日田ごと、一般職員は一〇日田ごとに交替するきまりで、当時発動機船はまだなかつたので、交替要員と食料・清水・燃料などの灯台必要物資は、ボケ船と呼ばれた六ないし八丁櫓のマグロ漁船を請負で雇用して、片道一六キロメートルの海上を往復した。なお、この激務を請け負つたのは地元梶寄の漁民であつた。

二 豊予要塞の發足

築城部豊予支部の設置　日清戦争に勝利した日本は、下関条約で台湾・澎湖諸島を獲得し、明治三十七、八年（一九〇四、五）の日露戦争では、ポーツマス条約で旅順・大連を租借し、長春以南の東清鉄道南満州支線を確保した。また朝鮮における日本の優越権をも認めさせ、明治四十三年（一九一〇）には日韓併合条約を結んで朝鮮を植民地化した。ついで大正三年（一九一四）から同七年にわたつた第一次世界大戦では、対華二ヶ条要求を中国に突き付け、戦争終

結に際し結ばれたベルサイユ条約により、山東省のドイツ権益を確保して在中国権益の一層の拡大をはかつた。

豊予要塞を含めた各地要塞の構築は、このような日本の積極的な大陸進出政策を背景に推進された。ことに日露戦争における旅順要塞攻防戦や、第一次世界大戦における潜水艦・航空機など新兵器の登場は、要塞構築に大きな刺激になつたといふ。

大戦終結の翌大正八年（一九一九）には、早速『要塞整理要領』が裁可され、翌九年には要塞整理費予算も臨時議会を通過し、横須賀・父島・奄美大島・澎湖島と並んで佐賀関に、広島の陸軍築城部本部の支部として築城部豊予支部が設置された。

豊予要塞佐賀関・佐田岬砲台の構築　この時点の豊予要塞域は、瀬戸内海と豐後水道を画する豊予海峡（高島～佐多岬・佐賀関～高島の東西両水道からなる）を挟む佐賀関と佐多岬を中心とした地域からなつていた。昭和二年に発せられた陸軍省の告示によれば、要塞地帯は、その中核を構成する「陸軍營造物ノ地帶」と、これの秘密保持・安全確保のために定められた要塞周辺地域からなつてゐる。「營造物の地帶」は、佐多岬側が細長い半島部、佐賀関側は大平・田浦（現一尺屋

の内)を結ぶ線から東の半島部と高島・牛島から構成され、周辺地域は、現大分市の坂ノ市・大在から臼杵市の下北津留・

下の江を半円で結ぶ広範な地域にわたっていた。

要塞の戦術的な位置付けは、直接には豊後水道から瀬戸内海への敵艦船の侵入を阻止することにあつたが、戦略的にはこの要塞地帯を、瀬戸内海と四国・九州・中国地方の防衛の要とするにあつた。大正十三年(一九二三)には早くも次のように高島第一、第二砲台が竣工した。

大正一三年

高島第一砲台

高島西端

(佐賀関側)

一一センチ速射砲二門

高島第一砲台

高島西端高地

三〇センチ榴弾砲四門

(『日本築城史』)

榴弾砲は、近距離用で曲射弾道を描いて飛び、目標の上方

から弾丸を落とすもので、射角三六〇度の火砲である。この

高島の砲種については、「初め二五センチ榴弾砲、後に一二

センチ、七センチ加農砲各四門」(『激動二十年』)とするも

のや、「終戦時七・七センチの野砲四門」(『佐賀関町誌』)・

分合同新聞「大分県興亡七五年」などの記述があり一定し

ない。ともあれ、この砲台築造には、多数の地元の人達が人

三 鶴見崎丹賀砲塔砲台の構築

国際協調外交と豊予要塞の拡充 第一次世界大戦後の国際協調の雰囲気が高まる中で、大正九年(一九一〇)国際連盟が成立し、さらに翌十年から十一年にかけて、協調外交を象徴するワシントン会議が開催された。会議では、中国に関する九か国条約、太平洋諸島に関する四か国条約と並んで主力艦を制限する海軍軍縮条約が締結された。その内容は、イギリス・アメリカ・日本・フランス・イタリアの主力艦比率を五・五・三・一、六七・一、六七とし、建造中の主力艦の廃棄と一〇年間の建造中止を協定するものであつた。

それまで日本は、対米戦略として昭和二年までに、長門・陸奥以下戦艦八隻、天城・赤城など巡洋艦八隻からなる八八艦隊を建設することを掲げ、大正九年から建造に着手していた。しかし海軍軍縮条約の締結によりこの戦略は挫折し、長門・陸奥と、空母に転換した赤城・加賀が建造されただけで他は中絶の止む無きに至つた。このため海上防備戦力に代えて、廢艦主砲の陸上砲台への転換策が浮上するようになつた。

大正十三年（一九二四）、軍縮条約を受けた「要塞再整理要領」が裁可されると、豊予要塞でも新たに鶴見崎、水の子島、日振島の線に要塞防御線が敷かれることになった。これについて『豊予要塞築城史』（国会図書館蔵）は次のように述べている。

豊予海峡ハ其ノ幅員比較的広ク敵艦船航通ノ杜絶ヲ期スルコト困難ナリ、故ニ其ノ第一線ヲ鶴見崎、水ノ子島、

日振島ノ線ニ前進シテ防御線ヲ重疊セシム。然ルトキハ海軍防御施設ト協力シ得ルノミナラズ、陸海軍作戦ノ為、重要ナル佐伯湾モ掩護シ得ルノ利ヲ併有シ得ベシ

新たな要塞地帯の中核をなす「防御當造物の地帯」は、鶴見半島中部中越浦以東の先端部と大島で、周辺指定地域は、水の子島（鶴見町）、蒲戸崎（上浦町）、片白島（佐伯市）、地松浦（鶴見町）、沖黒島（米水津村・蒲江町）を結ぶ線とされた。

丹賀砲塔砲台の建造 このような豊予要塞の拡充にともない、大正十五年（一九二六）、新たに豊予要塞司令部（熊本第六師団隸下）が佐賀関の古宮に置かれ（古宮小学校の位置）、兵備として豊予要塞重砲兵連隊（二個大隊六個中隊）が配備された。翌昭和二年（一九二七）四月には築城部豊予

支部が佐伯に移転し、追つて同年八月には鶴見崎丹賀の砲塔砲台が起工した。

砲台は丹賀の北方標高五〇メートルの台地に、砲塔井（遺跡コンクリート穴）と付属施設を造ることから始まった。砲台に装備されたのは、大正十一年（一九二二）の海軍軍縮条約で除籍解体された巡洋艦「伊吹」（排水量一万四六〇〇トン）の後部砲塔である。

口径三〇・四八センチ カノン砲 二門・砲身長一四、一八メートル・射界一三五度・高低 高三五度、低一度・射距離 二万六八〇〇メートル。

（案浦照彦「鶴見崎の砲台」）
カノン（加農）砲は砲身が長く、おもに射角四五度以下の低い強道を描き、遠距離射撃に適した火砲である。

*案浦照彦著「鶴見崎の砲台」（小冊子）は、鶴見町の依頼により、『兵旅の賦』（一九七六年・西日本新聞社）の著者である案浦照彦氏（元自衛官）が、曾ての陸軍極秘文書『現代本邦築城史第二部第十六巻・豊予要塞築城史』（国会図書館蔵）ほかの関係資料を精査の上、標記砲台に関する事跡をまとめたものである。本稿は多くをこの冊子に拠っている。砲塔については出典によつて異同があり、艦名を「生駒」

(『日本築城史』)とするもの、口径を三五センチ(『激動』二十一年)とするものなどがあるが、昭和五年七月三十一日付けの陸軍省の次の通牒には、次のことが記載されている。

参第四三六号 陸軍技術本部

件名 砲塔四五口径三〇センチ加農(舊伊吹後部)秘密

圖送付ノ件

副官ヨリ陸軍兵器本廠長豊豫要塞司令官へ通牒

首題砲塔秘密圖面別紙目録其一ノ通送付ス

追テ圖面ハ陸軍機密取扱規則第三十三條ニ準スル

秘密ノ取扱ヲセラレ度

これを見ると砲塔は、巡洋艦「伊吹」の装備していたもので、口径三〇センチのカノン砲であることが分かる。これまで県内で見られた書籍・新聞その他は、拙著を含めいざれも砲塔を三五センチカノン砲としている。『激動二十年』に拠つたものと考えられる。

築造工事の状況については、「鶴見町報」に連載された「忘れられた史跡」の《丹賀砲台物語》の項に次のような記載がある。

丹賀の田原屋旅館を本部として作業隊が編成され、日当一円五十銭の一等工夫五十名は専門工夫が派遣され、地元の若者達約五十名は二等工夫として採用された。日当

一円二十銭である。ちなみに当時の高司佐平村長の月給は七十円であったという。

この《物語》によれば砲台の施設防備は堅固で、「丹賀鼻(の地下)は完全に空洞化され、迷路のようにトンネルが掘られ」ており、弾薬室・将校室・下士官室・作戦室・食堂などの地下壕がたがいに結ばれて、地下要塞の貌を呈していたという。

また丹賀の野村作平(砲台勤務・「閲書」)によれば、地元の作業員は丹賀から五〇人、梶寄から一〇人ばかりが雇用されたが、内部のコンクリート打ちのときはそれでも足らず他から動員したという。また地下のトンネルなどは、「昭和の初めて機械もなく、カナヅチとノミで掘った」と云い、また何人かケガ人も出たという。

砲台は昭和六年に竣工し、警備には豊予要塞重砲兵連隊第一中隊が配属された。竣工式には大分県出身の南次郎陸軍中将も来村し試射も行われた。発射の際、爆風によつて「丹賀中のガラス戸がヒビ割れして」(同前)、村民は今更ながら巨砲の威力に驚かされたという。なお砲台の付属施設として八八式海岸射撃員観測所が設置された。これは現鶴見崎灯台の位置に遺跡があるが、任務は測遠機を使って測った目標艦船の方向・速度などを、算定具・計器盤(配電盤)で精査し

て瞬時に砲台に伝え、目標破壊に資しようとするものであった。

鶴見崎丹賀砲塔砲台の竣工により、この後の砲台配備も修正され、高島第一・第三は廢棄（後に復活）、日振島第一・

第二、大島砲台は築造中止となつたという。なお「伊吹」は明治四十年（一九〇七）に吳海軍工廠で進水、第一次世界大戦ではインド洋に展開し、後には英國艦隊と協力してオーストラリア軍の輸送護衛にあつた艦であつた。

豊予要塞の砲台と備砲

装備・構築年次などを『日本築城史』により紹介しておこう。

- ・明治二十七年 鶴見崎突端に海軍望楼設置
- ・大正九年 築城部豊予支部佐賀閻に設置
- ・大正十五年 豊予要塞司令部佐賀閻に設置
- ・昭和二年 築城部豊予支部佐伯に移転

《豊後側要塞》

大正十三年 高島第一砲台 高島西端 一二吋速射砲 二門

" " 高島第二砲台 高島西側高地 三〇吋榴弾砲 四門

昭和六年以後 関崎砲台 佐賀閻東端 一五吋速射カノン砲 不明

" 四年 丹賀砲塔砲台 丹賀北方台地 三〇吋カノン砲 二門

" 九年 高島第三砲台 高島東端 一二吋速射カノン砲 四門(新造)

" 十七年 鶴見崎第一砲台 半島先端山頂 一五吋カノン砲 四門

鶴見崎砲台

二十年 移設 半島突端洞窟
" " 年 鶴見崎第一砲台 半島突端山頂 一二吋榴弾砲 四門

" " 芹崎砲台 蒲江芹崎鼻 不明

《伊予要塞》

大正十五年 佐田岬第一砲台 灯台東北 一二〇〇mm 一二吋速射カノン砲 四門

昭和二年 佐田岬第二砲台 " 八五〇mm 一五吋速射カノン砲 四門

" 五年 佐田岬第三砲台 " 一五〇〇mm 三〇吋榴弾砲 四門

" " 佐田岬第四砲台 " 三〇吋榴弾砲 四門

冲ノ島砲台 日振島沖 野砲 二門

由良岬砲台 一〇吋カノン砲

（『日本築城史』淨法寺朝見・原書房、一部訂正補足）

丹賀砲台竣工年を昭和四年としているのは誤りである。

海軍佐伯防備隊の配備 このほか戦史叢書『本土決戦準備(2)』（防衛厅防衛研究所戦史室）には、昭和二十年四月ころの豊予要塞砲台の砲種・砲数を次のように記している。

芹崎（鶴見崎南側約一五⁺）砲台 三八式野砲

高島第一砲台 九吋速射加農砲 二門

高島第二砲台 三八式野砲

高島第三砲台 一二吋速射加農砲 二門

佐田岬砲台 一二吋榴弾砲

一五吋加農砲

四門

四門

四門

二門

二門

二門

四門

『日本築城史』掲載分と比較すると、鶴見崎砲台砲が鶴見崎第一砲台砲と合致する以外は砲台数、砲種ともに異なつてゐる。『日本築城史』記載の高島・佐田岬などの三〇センチ砲は戦線に動員されて小口径の砲に代わるが、砲台数については、鶴見崎砲台の経緯から見ても、到底全貌を伝えたものとは考えられない。

また、「大分県興亡75年」の《要さい防備物語》では、「聞書」として昭和十九年ころの砲台配備を収録しているが、砲の配備は次のようである。

| | | | | |
|-------|----|------|-----|------------------|
| 佐賀閨関崎 | 口径 | 一〇吋 | 榴弾砲 | 二門 高島向け |
| 高島 | " | 一〇吋 | 榴弾砲 | 二門 佐賀閨向け (第一砲台?) |
| " | " | 一五吋 | 榴弾砲 | 四門 佐田岬向け (第二砲台?) |
| 佐田岬 | " | 一五吋 | 榴弾砲 | 四門 高島向け |
| 鶴見崎 | " | 一五吋 | 加農砲 | 四門 (第一砲台) |
| 沖ノ島 | " | 七・五吋 | 野砲 | 四門 |

* () 内は筆者註

このように出典によつて、砲台の有無、位置、備砲の種類、門数などに相異があるのは、戦略あるいは火砲の不足などからくる砲の配備変更や終戦前後の関係資料の散逸・消滅などの事情に加えて、昭和九年(一九三四)に開隊した吳鎮守府

所屬佐伯航空隊や、その後設置された佐伯防備隊の配備もその一因ではないかと考えられる。太平洋戦争中には、豊予要塞地帯内の次の要所に佐伯防備隊衛所(陸上施設)が設置された。

佐伯防衛隊附屬陸上施設位置圖(地図略)

大分県域=保戸島・片網代・大島・鶴見崎・芹崎・深島

愛媛県域=日振島・由良崎・高茂崎・鵜来島・沖島

(佐伯防備隊「引渡目録」防衛研修所図書館蔵)

これらの衛所には、電波探知機或いは対潜水艦用音響探知機などが配備され、また防備のための火砲も据えられたから、これが要塞備砲と混同された場合もあつたであろう。参考までに防備隊の装備について、「大分興亡75年」《要さい防備物語》に収録された「聞書」の一節を転載しておこう。

当時防備隊にいた人の話を総合すると、鵜来島に口径一四吋の水平砲三門と水中聴音機、沖の島に水中聴音機、芹崎にも口径一四吋の水平砲三門と水中聴音機、南海部郡鶴見崎に水中聴音機、同大島に口径一四吋水平砲四門、佐伯市久部山、同大入島荒網代に口径七・七高角砲三門、同濃霞山に四連装一二ミリ機銃六機などが備えつけられ(中略)防備態勢を着々と整えていた。

四 丹賀砲台砲腔爆発大事故

(一九三二)、大陸では奇しくも一五年戦争へと連なる満州事変が引き起こされた。翌々年日本は国際連盟を脱退、さらに海軍縮条約からも離脱して国際的な孤立を深めていく。国内では、七年に五・一五事件が起こり犬養首相が暗殺され、また十一年(一九三六)には二・二六事件が惹き起こされて軍部独裁体制が確立した。以後日本は一路戦争への道を走り、十二年(一九三七)には日中戦争へ、そして昭和十六年(一九四一)十一月八日には遂に太平洋戦争へと突入した。なおこの間十五年には、豊予要塞の「陸海軍防禦營造物ノ地帶」は、佐賀関・白杵・津久見・佐伯・蒲江を結ぶ線以東の沿海部と四国佐田岬以南の豊後水道沿岸一帯に拡大された。

このような状況の中、豊予要塞に緊急配備が発令され、要

塞司令部・重砲兵連隊及び陸軍病院の戦時編成が命ぜられた。

これに基づき要塞重砲兵連隊は、昭和十七年一月十一日に鶴見崎丹賀砲台の実弾射撃を実施することになった。

当時丹賀国民学校の校長であった相良主殿は、このときの

状況の始終を「丹賀砲台の爆発・秘められた惨事の記録」と題して『佐伯史談』(第七三号)に寄稿している。以下に、この記録をも引用しながら事故の全容を紹介したい。

(昭和十七年一月十一日朝) 要塞から使いが来て「今日、試射をするから、生徒を山の上に上げて見学するように。またガラス戸などは、全部はずして整理し、爆風で破損せぬように注意して下さい。」と言うので、急いでガラス戸をはずして廊下に重ね、職員と一緒に生徒をつれて山に上りました。

『鶴見崎の砲台』によれば、試射の実施要領はつぎの通りであった。

(1) 発射弾 左右両砲各四発

(2) 射距離 最初四発ハ一〇〇〇〇〇メートル

後ノ四発ハ一〇〇〇〇〇メートル

(『豊予要塞築城史』陸軍省)

試射の光景を相良の「記録」は次のように記している。

まもなく轟然一発、岬の一角が真赤に光りました。四国の方角を見ると、遙か遠い海の上は、まるで、日本海海戦の絵で見るようすに水柱が立ち上り、壮烈な光景でした。七発目が試射されたあと、八発目が発射されないので、

校長以下学校職員・生徒は、「試射も終わった模様」と思い学校に引き上げた。

「記録」を続けよう。

私の席に着いたとたん、物凄い音がしました。窓から顔を出して見ると、要塞の上は真黒でした。学校の近くにも畳一枚ほどの鉄板が飛んで来ました。

『豊予要塞築城史』で経過を見よう。

(3) 破裂状況

左砲ヨリ交互ニ一発発射シ、最後ノ一発トナリテ右砲発射ノ際、弾丸砲腔内砲身部付近ニテ破裂ス

(4) 損害

砲室内ニアリシ連隊長以下十六名即死、弾薬室及び其ノ下方ニ居リシ二十八名重傷マタハ軽傷、右砲身ハ砲口ヨリ約九メートル二十センチノ部位（砲耳部）折断シ、前半部砲身ハ前方約十五メートルに放擲セラル。右砲（左砲？筆者註）身ハ一見故障ナキガ如キモ駐退復座機ハ機能喪失ス。

掩蓋、駐退複座機、高低方向照準機ハ全部破損。

(5) 原因 斷定シエズ

暴発直後から死傷者の救出が始まった。このとき相良主殿

は、軍医が重傷を負つたため動物注射の経験をかわれ看護要員として呼び出され、負傷者の手当や搬送にあたつた。相良は次のように当時の惨状を語つてゐる。

それから何分たつたでしょうか、駐在巡査が走つて来ました。「学校の救急薬品を全部持つてすぐ私と要塞に来て下さい。」と言うので、（中略）必要な品を取りまとめて出かけました。それは思わず息のとまる情景でした。地面に筵を敷き、爆死した何人もの将校や兵隊が横になつて並んでいました。頭の形がこわれている人もいたし、腕や脚のない人もいました。大部分の人は出血がひどく、既に殆ど死んでいました。（中略）船着場に駆けつけて見ると、五十人あまりの兵隊が苦しみもがきながらうめき声を立てていました。（中略）（カンフル注射を）次々と兵隊に打ち続けました。ニダースで私の手持ちは品切れになりました。「兵舎にまだないか」と私が叫びました。兵隊が赤十字のマーク入りのトランクを持つて来ましたので、（中略）また次々に注射しました。何分にもこちらは一人、相手は五十人あまりですから大変でした。一人の兵隊がアルコールで消毒し、巡査がアンプルの口を切り、私が注射をし続けました。

当時の悲惨かつ緊迫した状況を如実に伝える記録であるが、このあと相良らは、負傷者を水上警察船で佐伯の海軍航空隊に運び、そのままとつて返し「爆死者の遺体を海岸に収容し、木炭を下に、薪を上にして、石油をかけて火葬」にしたという。

なお現在遺跡入口には、殉職した一六名の姓名と「忠魂之碑」と記された殉職記念碑が建てられ、カノン砲弾もを据られている。現地には砲台跡観覧のための昇降機も整備され、訪れる人に戦中の惨事を偲ばせている。

五 豊予要塞火を吹かず

鶴見崎第一・第二砲台の構築 丹賀砲台の爆発事故のあつた昭和十七年は、ミッドウェー海戦やガダルカナル島攻防戦に象徴される米軍反攻開始の年でもあった。このため早急に丹賀砲台に代わる新砲台の構築が必要であった。このため応急措置として日振島・沖ノ島（愛媛県）・芹崎（蒲江）に野砲砲台（歩兵支援砲・主に口径七五ミリを使用）が構築され、加えて三月からは鶴見崎の突端、現鶴見崎灯台背面の山頂に一五センチ加農砲四門を備えた砲台が設けられた。この砲台

は鶴見崎第一砲台と命名されたが、備砲は、砲身長約七・五メートルで、射界三六〇度、射距離二万一〇〇〇メートルの機能を持つものであった。先に紹介した「本土決戦準備」・「大分県興亡七五年」の鶴見崎砲台の火砲はこれを指している。このほかに、元の間海峡を隔てた大島（鶴見町）に一二セント榴弾砲四門が据えられていた（『鶴見崎の砲台』）とともに、丹賀砲塔砲台の三〇センチ砲に比すべくもなかつた。昭和十八年二月、ガダルカナル島を占領した米軍は、翌十九年六月マリアナ諸島のサイパン島を落とし、十一月からはサイパン島を基地とした長距離爆撃機B29による日本本土空襲を始めた。二十年に入ると米軍は、フィリピンのマニラを占領、さらに四月一日からは沖縄本島上陸作戦を開始した。

これに先立ち米空軍は、九州の航空基地を中心に空襲を開始した。大分県では三月十八日に、佐伯・大分・宇佐の航空隊に初空襲があり、以後県下全域にわたりB29やグラマン戦闘機などの艦載機による空襲が繰り返された。鶴見崎第一砲台も当然のことながら艦載機などの格好の標的となつたので、急ぎ鶴見崎突端の現灯台北側崖に洞窟砲座を築いて砲を移設した。

この工事には地元梶寄・丹賀をはじめ、遠くは切畠・木立・佐伯・中野方面からも多人数が動員され、突貫工事で砲台が築造された。このことについて、砲台に勤務していた山路健一は「聞書」でその状況を次のように語つている。

(労働は) 工事の材料運びが主な仕事で、麻の袋に砂・バラス・セメントなどを詰め、下梶寄の浜から神社のそばを上り、急な坂道で大変な仕事であった。荷物は二〇キログラムほどであつたと思う。午前中三回、午後三回ほど運ぶ日程だった。(中略)能率給で運搬の実績により、良い人で一円五〇銭ほどであつた。

第一砲台跡地には一二ミリ榴弾砲四門が据えられ、鶴見崎第二砲台とされた。

本土決戦準備体制下の豊予要塞

このような情勢の推移の中、米軍の九州上陸も予想され、本土決戦が叫ばれるようになつた。軍における本土決戦準備体制の整備が急速に進められ、豊予要塞も、二月に編成された第十六方面軍の直轄管区、筑後集団(久留米師団管区部隊)の管下に編入された。四月には豊予要塞守備隊が新たに編成され、次いでこれを基幹として独立混成第百十八旅団及び重砲兵第十八聯隊が発足した。これは長野師団管区編成の編合部隊の到着を待つて七月

上旬までに編成を完了した。旅団の任務は、豊後水道と同沿岸区域の防衛守備及び砲台・海空軍基地の掩護にあつたが、それに加え熊本・久留米方面に対する敵軍の侵攻を阻止することも任務とされた。旅団は六月に大分地区司令官の指揮下にいれられたが、『本土決戦準備』によれば、その兵力配置は概略次のようであつた。

佐賀関地区隊 歩兵一大隊・重砲兵一大隊(一小隊欠)

備砲 三八式野砲二門

歩兵一大隊・重砲兵二中隊及び一小隊

旅団砲兵一中隊・旅団工兵一小隊・旅

団通信隊の一部

備砲 一二センチ速射加農砲四門、九

センチ速射加農砲二門、三八式野砲

歩兵一大隊・重砲兵一中隊・旅団砲兵

一中隊・旅団工兵一小隊・旅団通信隊

の一部

備砲 一二センチ榴弾砲四門

歩兵一大隊(一中隊欠)・重砲兵一中隊

旅団砲兵一中隊(一小隊欠) 旅団工兵

一小隊・旅団通信隊の一部

鶴見崎地区隊

佐田岬地区隊

高島地区隊

團通信隊の一部

備砲 一二センチ速射加農砲四門、九

センチ速射加農砲二門、三八式野砲

歩兵一大隊・重砲兵一中隊・旅団砲兵

一中隊・旅団工兵一小隊・旅団通信隊

の一部

備砲 一二センチ榴弾砲四門

歩兵一大隊(一中隊欠)・重砲兵一中隊

旅団砲兵一中隊(一小隊欠) 旅団工兵

一小隊・旅団通信隊の一部

備砲 一五加農砲四門

臼杵地区隊

歩兵一大隊・旅団砲兵一小隊

津久見地区隊

歩兵一中隊

直轄部隊

予備隊歩兵二中隊・旅団砲兵隊残部・

旅団工兵隊（一中隊欠）・旅団通信隊の主力

豊予要塞は昭和二十年（一九四五）八月の終戦間際には、米軍の九州侵攻を前提とした防御戦略の一環を担い、臨戦態勢にあつたのであるが、要塞各要所に配備された諸砲台は、八月十五日の終戦により、敵艦船に対する一発の砲弾発射の機会もなくその任を終えたのである。

終わりに『水の子灯台』について触れておこう。灯台への往復に発動機船が使用され始めたのは大正十三年（一九二四）からであったが、太平洋戦争末期の昭和十九年ころから発動機船の燃料が不足し、職員の交替もままならなくなつた。加えて二十年には空襲が激化して灯器・無線・気象観測施設などが破壊し尽くされ、ついに五月四日、係員全員が退去して灯台は休止の止むなきに至つた。復活するのは二十一年五月十七日のことであった。